

第42回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開 催 日 平成 2 6 年 9 月 1 9 日（金）

会 場 グリーンパレス 2階 芙蓉

審議事項 (1) 燃やさないごみからの有用金属の回収について

報告事項 (1) 平成25年度のごみ量(確定値)について
(2) ペットボトル及びプラスチック製容器包装ベール品
質調査について

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境部清掃課)

【事務局（岡崎課長）】

皆様、おはようございます。本日は大変お忙しいところ、第42回江戸川区廃棄物減量等推進審議会にお越しいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、第8期審議会のスタートに当たり、多田区長よりごあいさつを申し上げます。

【多田区長】

おはようございます。今日は、お時間をちょうだいしてお集まりいただきまして、ありがとうございます。

この審議会は、平成12年に発足しておりまして、今回8期目となるわけでございます。今回、新しい区民の方が、応募によりましてこちらにご参加をいただいております。どうかよろしくお願い申し上げます。始まってからかなりの年月がたっておりますけれども、平成12年というのは、ちょうど清掃事業が東京都から区に移管になった年でございます。それぞれの区が新しい取り組みとしてごみ減量をどうしていったらいいかということに取り組んできまして、多くの区が廃棄物の中で資源ごみを別にして、それを再処理し、資源として活用しようということを始め、そこで1つの分別収集が始まりました。数区やっていないところがあるかと思いますが、ほとんどの区は、実施をしてきています。江戸川区の場合、皆様のご協力をいただきまして、分別の精度といましようか、始まりましたころ、73. 数パーセントぐらいの純度率、つまり余計なものが、20数%入ってしまうのですけれども、年々いい方向に向かっておりまして、今、83. 数%という状況ですので、徹底してきました。純粹に再利用できる資源を別に収集することになってきたわけです。

一方で、その廃棄物の総量は、そうした分別をやったということにもよりますが、純粹に燃やすごみ、あるいは埋め立てるところへ持って行くごみは減ってきておりまして、今現在ですと、区で設けている目標値をさらに上回って減らしていることになっていきます。これは、住民の皆様のご協力がないと、なかなかいい方向に向かわないということですが、ありがたいことだと思っております。岡島先生がこちらにお座りでございますけれども、ずっとこの審議会の会長を務めていらしてございまして、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、日本を代表する環境学者でございます。この4月から青森の山田学園という名門大学がありますが、中高一貫教育もやっており、スポーツ校でかなり名のある選手がいらっしゃいます。テニスの錦織選手や、卓球の福原選手です。非常にご活躍であります。いろいろな意味でご指導をいただき、私たちが勉強をさせていただいており、大変お世話になっております。ごみの問題に詳しいので、またいろいろお話をいただけるかと思えます。今、総量としては減ってきているのですが、これはいろいろ要因がありますので、住民の方々のご協力ももちろんありますし、ごみの出し方や商品の生産量もあります。現在では、パソコンでの処理や、物を見るのでもいろいろ機器で見るといえることがありますから、紙が減ってきていると思います。段ボールはそう

でもないですかね。そうしたことで、いろいろ要因があります。それから、産業界もごみを減らすための努力をしている点もあると思います。

そうしたことで、全体としてはいい方向だと思いますけれども、まだまだ減らしていく余地は十分あると思いますし、我が国の大きな1つの目標として、廃棄物の減量で循環型社会つくっていくことを目指しているわけですので、そうした方向でなお一層努力をする、こういうことだと思います。努力をするのは誰かといったら、我々であり、つまり、地元住民と一緒に、まちを自治体単位でつくっていくことだと思いますので、この審議会は非常に重要だと思っています。ですから、これからもできるだけ多くの自治体の中で、「先進的な」と評価されるような取り組みをしたいと思っていますので、先生からいろいろご指導いただきながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【事務局（岡崎課長）】

ありがとうございました。

委員の皆様への委嘱につきましては、恐縮ではございますが、委嘱状を机上に配付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

第8期のスタートに当たりまして、事務局より委員の皆様をご紹介させていただきたいと思います。お手元の資料1の名簿をご覧ください。

まずは、学識経験者と致しまして、岡島成行先生。

【岡島委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局（岡崎課長）】

織朱實先生。

【織委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局（岡崎課長）】

区議会を代表いたしまして、関根麻美子委員。

【関根委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局（岡崎課長）】

田島鐵太郎委員。

【田島委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局（岡崎課長）】

事業者の代表として、松本藤隆委員。

【松本委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局（岡崎課長）】

牧野恵一委員。

【牧野委員】

よろしくお願いします。

【事務局（岡崎課長）】

田口勝久委員。

【田口委員】

よろしくお願いします。

【事務局（岡崎課長）】

住民団体の代表といたしまして、小野瀬二郎委員。

【小野瀬委員】

よろしくお願いします。

【事務局（岡崎課長）】

千倉嘉一委員。

【千倉委員】

よろしくお願いします。

【事務局（岡崎課長）】

区民代表としまして、金子蔵委員。

【金子委員】

金子です。よろしくお願いします。

【事務局（岡崎課長）】

隈元政俊委員。

【隈元委員】

隈元です。よろしくお願いします。

【事務局（岡崎課長）】

波多野純委員。

【波多野委員】

波多野です。よろしくお願いします。

【事務局（岡崎課長）】

菅原資子委員。

【菅原委員】

菅原資子でございます。よろしくお願いします。

【事務局（岡崎課長）】

なお、事業者代表の杉本英臣委員、住民代表の松川香委員につきましては、所用がございまして、本日は欠席ですのでよろしくお願いいたします。

今後2年間の任期となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

引き続き、本審議会、第8期の会長と副会長の選任を行います。規則上、委員の皆様
の互選で行うことが定められています。どのようにお取り計らいいたしましょうか。

(「事務局一任」の声あり)

【事務局（岡崎課長）】

ありがとうございます。今、事務局一任とのお声をいただきましたので、こちらで
指名させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局（岡崎課長）】

そうしましたら、岡島先生・織先生のお二方とも、今期も本審議会委員をお引き受け
いただきましたので、会長・副会長として引き続きお願いしたいと思います。よろしく
お願いいたします。

それでは、岡島先生、織先生、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

ここで、岡島会長、織副会長にごあいさつをいただきます。

【岡島会長】

このたび、また会長にご指名されまして、お引き受けいたします岡島でございます。

今、区長からお話がありましたけれども、平成12年、当時、織先生のご師匠さんに
当たります松田美夜子さんというエネルギーのある委員がいらっしやいまして、旦那様
が大学の先生をされている方で、奈良県から川口市に引っ越してこられて、そこで川口
市のごみ問題に取り組まれました。今日、区民委員は4人の方がいらっしやいますが、
奈良県から引っ越したときに応募して市民のモニターになって、「ごみの分別をしまし
ょう」と言ったのです。そうしたら、市長が「いや、うちは新しい焼却場ができたばかり
だから分別はいりません」と言われたのだけれども、新しい工場ができてから2年た
って、もう満杯になってしまったのですね。あそこ川口は人口が多かったのです。それ
でどうしようとなり、やはり分別だということになりました。ところが、分別なん
てやるわけがないというのが、当時の一般の常識だったのです。松田さんが町内会で話
を聞いたら、「お母さん方はみんなやると言っている」と。だから、やってみましょうと
いうことで、3カ所ぐらいで実験をやったのです。そうしたら、完璧にできたわけです。
それで、その成果をもとに川口が始めて、大変な成果を挙げて、川口方式ということが、
日本中で有名になったのです。そのお方のおかげで、廃棄物だけやってきたわけではな
いので、私は廃棄物はそんなに詳しくはないのです。松田さんはすごい方です。それで、
川口でやったことを全国で広めようということで、皆さんのご存じの容器包装リサイク
ル法という法律までできて、ずっと一人で取り組まれ、すごい方に副会長になってい
ただきました。当時の部長さんと皆さんに、叱咤激励され、江戸川区の環境政策は、当時、
レースで言えば、中盤、真ん中ぐらいか、下のほうのレベルだったと思います。それが
松田さんの、指導の下、大変だったと思います。でも、おかげさまでどんどんよくなっ
ていって、区長も先頭に立っていただきました。先ほどプラスチックの話がありました

が、プラスチック分別のときに東京都は「待て」と言ったんです。その時、松田さんが燃やさなくても、洗えば再生するものはいっぱいあるのではないかと、洗わせてほしい。」と言うのです。区民はここの分をやってくれるはずだと、区長もそうだとすることで、区長会でみんな反対の中、江戸川区長が「やります」と言ったんです。あの頃まずは、5区ほどが回収を行いました。そこで江戸川区は23区のトップに出たわけです。それから、今ずっとやっているのですけれども、成績も今のところいいし、あと2、3区頑張っているところがありますから、そこいつも競っているような感じです。ですから江戸川区は廃棄物の問題等では今も頑張っている区だということはみんな認めているし、そのほかにもエコセンターを設立したり、いろいろなことをやっているのです。23区の中で環境に関してはかなり進んでいる。中小企業、商店街、町内会が一緒になってやっているのが江戸川区の強みで、他の区だと大体NPO法人の関係者で熱心な人が一生懸命やっていて、そうした方に引っぱられるのが多いんですけれども、江戸川区は住民各界代表がみんな一緒になってやっているのです。話が早い。それで、何とか江戸川区を日本一のエコタウンにしようじゃないかという話になり、皆さん今、一生懸命なされているところです。

初めての方もいらっしゃるのです。繰り返して恐縮ですが、昔から江戸川区の人は東京の外れと思っているかもしれないけれども、日本の真ん中で、しかも東京の23区なんですね。日本全国から見れば東京なんです。東京の真ん中でエコタウン70万都市ができれば大変なことです。もう一つ言えば、世界から東京を見たら、江戸川区というのは東京を構成する中心の23区の1つですから、その70万都市がエコ化したということは、世界が見ています。ですので、非常に大きな意味があります。ぜひそういう意義も認めていただいて、区民の皆様と一緒に、この江戸川区を日本一、いや世界一のエコタウンにするという意識を持って、皆さんと一緒に進めていったらいいと思います。この廃棄物の審議会がその1つの核なんですね。ですので、ぜひ皆さんと一緒にやっていきたいと思っています。

長く話して恐縮なのですけれども、せっかく時間をいただいたので、1、2分、学園の紹介もさせて下さい。錦織選手は東京にある通信高校の卒業生です。また福原選手とか、日本一の選手がたくさんおり、最近ではサッカーが強く、青森県内では285連勝です。東北地方では、2軍がすべての大学に勝てるというレベルになり、今年の日本代表には柴崎選手、サッカー好きな方はご存じだと思いますけれども、この間、国際戦でシュートして決めた選手で、21歳です。青森県出身で、学園からJ1に行って、今、日本代表に入っています。日本代表にもう一人、学園から進んだ大学の2年生、室屋選手がいて、全日本に入っています。1つの高校から2人も日本代表入りしています。これから後、どんどん続いていますので、サッカー王国はしばらく続きます。甲子園は今年、準決勝で負けてしまったのですが、卓球はもうずっと何十連勝、全国一ですし、全日本代表の男子選手4人のうち3人までは学園の高校生です。そういうスポーツ高校で

す。

大学もあって、大学は薬学部と3つの学部があります。皆様のご親戚の方とか周りの方で薬剤師になりたいという方がいらしたら、学費は6年間で1,000万円かかります。180万円掛ける6年かかって、子どもを薬剤師にしたいと思うと1,000万円覚悟しなければならないんですが、いろいろな計算をして20人までは授業料を全額無償にしましょうということで、成績がいい家か、裕福でないご家庭か、どちらかです。青森などでは、年収300万円とか200万円の世帯のお子さんがたくさんおります。大学に行かせたいけれども、行かせられない。優秀なお子さんが対象ですが、全国規模でやっています。何かのご縁があって、皆さんの周りで行きたいというお子さんがいて、薬剤師になりたいという方はぜひお願いします。薬剤師は国家試験ですから、全国どこでも通用します。基本的には一般事務の初任給の倍です。ですから、経済的に厳しいお子さんが頑張って国家試験を受けると、今度は家の助けになるということになります。これは文部科学省と県と相談した上での話しですので、ご検討いただければありがたいと思います。

【織副会長】

関東学院大学の織でございます。今年度もよろしくお願いいたします。

今、お話のあった松田先生から、「織先生、江戸川区はほんとうに頑張っているの」と伺い、先生が別件でお忙しくなったので、ぜひ引き継いでくださいということで、お引き受けさせていただきました。23区の中でも江戸川区はいろいろな意味でトップを走っているところだと思います。私、実は在外研究でこの1カ月間、イタリアのフィレンツェに行っておりました。10月1日からさらにもう1年ということでしたが、諸事情があり取り消したので、また皆さんと一緒にできることになりました。フィレンツェは、ちょっと江戸川区と似ているんですね。イタリアのフィレンツェというか、小さな街と言ったほうがいいかもしれません。小さな町工場というか、手工業的なところがたくさんあります。その中でリサイクルという意味で、すごく印象に残ったのは、現地ではワインをたくさん飲むんですけれども、ワインのボトルを持って行って入れる機械というか、街の酒屋さん、ワイナリーへ持って行くと、瓶ごと買うと6ユーロですから140円を掛けていただくぐらいですか。ボトルを持って行くと、一番高いワインが3ユーロぐらい割引になります。スーパーでもすごく大きな瓶があって、自動的に出てくるものがあつたりします。あとは、レジ袋の有料は徹底しているので、必ず「いりますか、いらないですか」と聞かれます。一番びっくりしたのは、日本でもそうですが、リサイクル素材を集めた後、何にするかというのは結構大きな問題で、素材を集めたけれども、なかなか高値で買い取ってもらえないということです。でも、イタリアは不思議なことに、どうしてそうなのかかわからないのですが、分別は日本ほど徹底されているわけではなく、きれいではないのですが、そこで集められたプラスチックなどは、町工場とか手工業のところですごく活用されています。ですから、素材として価値があ

るところは、すごく日本とは違います。ずっと前からリサイクルをやっているのですけれども、なかなか不思議で、なぜ再生品が回っているのかというのはいまだよくわからないところです。自分の地元が大好きで、すごく地域主義が徹底しているイタリアでいろいろ学ぶことがあったので、また江戸川区でそういった経験なども反映しながら、皆さんで議論していければなと思います。どうぞ今期もよろしくお願いいたします。

【事務局（岡崎課長）】

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

ここで区長は公務のため、退席されます。

（区長退席）

【事務局（岡崎課長）】

それでは、本日の会議でございますけれども、本日、織副会長は国の会議がございまして、途中で退席します。

また松本委員につきましても、所用のため退席されます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、配付資料の確認をさせていただきます。机上に委嘱状がございまして、資料1として、江戸川区廃棄物減量等推進審議会委員名簿。資料2といたしまして、Edogawaごみダイエツプラン（江戸川区一般廃棄物処理基本計画）について（概要）。資料3、燃やさないごみからの有用金属の回収について。資料4、平成25年度のごみ量（確定値）について。資料5、平成26年度ペットボトルべール品質調査結果。資料6、平成26年度プラスチック製容器包装べール品質調査結果。

以上となっております。

それでは、岡島会長、よろしくお願いいたします。

【岡島会長】

ただいまから、第42回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

それでは、はじめに第8期審議会スタートに当たりまして、Edogawaごみダイエツプランについて、事務局から説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局（岡崎課長）】

それでは、資料2をごらんください。A3の横のものでございます。

まず、今回、第8期のスタートに当たりますので、Edogawaごみダイエツプランについてですが、これにつきましては、今、区長からお話がありましたが、平成12年4月に清掃事業が区に移管以降、区民、事業者が一体となり、清掃・リサイクル事業に取り組むということで、区民のごみ減量意識が広がり、ごみが減少していくところです。

このプランでは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、区の清掃・リサイクル事業の指針として平成22年度に策定をいたしまして、23年度から33年度までの目標年度とし、廃棄物処理の面から環境にやさしい循環型都市の実現を目指す計画となっております。

2番にございますように、循環型都市ということで、本区では、これまでも環境をよくする運動を中心として地域が一丸となって環境問題に取り組み、「エコタウンえどがわ」としての成果を挙げてきました。その中でごみ減量化や資源化は、限りある地球資源を守り、恵み豊かな環境を次世代に引き継ぐために大切な取り組みとなっております。

区では、このダイエツプランに基づきまして、区民・事業者・区が協働して、ごみ

減量20%という目標に向かって、一人一人が積極的に「3つのR」に取り組む「循環型都市・江戸川区」の実現を目指しています。

下に図がございますが、江戸川区が目指す循環型都市としては、3Rの実践ということで、ごみを出さないリデュース、再利用のリユース、再資源化のリサイクル。この3つにしっかり取り組んで、資源の有効活用を図るとともに、下に矢印が出ておりますが、ごみを減らすことによって真ん中の矢印になりますが、埋立量が減り、最終処分である埋立処分場の延命が図られるということで、今現在は50年以上そのまま使えるところまでできております。

また、左側の矢印のように、ごみの焼却量が減ってまいりますので、CO₂の削減にもつながっていきます。また、右側の矢印にあるとおり、ごみの処理経費も減ってまいりますので、税金の有効活用を図れます。こうした中で、循環型都市江戸川区を実現するというところで進めていくものでございます。

右側に移りまして、先ほども少し申し上げましたが、達成すべき目標値につきましては、下のグラフにありますように、平成33年度、ごみ量につきましては20%削減、資源の回収につきましては、資源回収率として30%を目標に、今現在、取り組みを積極的に進めているところでございます。

本審議会は、この廃棄物の減量処理、再利用に関する基本方針、その他重要事項を審議するために区長の付属機関として設置しておりますが、このごみダイエツトプランの進行管理も行っております。

なお、平成27年度は、この下のグラフにありますように、短期の目標年度に当たっており、その点から、総括をしながら第3期の計画に向けた改定の予定をしておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。

ごみダイエツトプランにつきましては、以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。

それでは、これについてのご質問、ご意見がありましたら、どうぞお願いいたします。よろしいですか。

織先生、33年度までの目標で、20%削減と30%リサイクル、これはレベル的に見るとどうでしょうか。日本全国、あまり小さいところは別として50万都市以上ぐらいの感覚でいうと、いいほうですか。

【織副会長】

いいと思います。割と一般的な目標数値と言いますか、いいというか一般的な。取り組んでいるところは大体この数字かなと。この数字、根拠は何かと言われると、あまりないと思うんですね。どう実現していくかということがポイントだと思います。33年度といったら結構先なので、一度中間ぐらいで中間目標値みたいなものを決めていったほうが、本来は実行しやすいかなという気はするかなと思います。

【岡島会長】

ありがとうございます。役所は、かたく物を考えるので、えいやで、もっと頑張れと誰かが言わないと、一步踏み出さないものですから、ぜひ委員の方々には「もっとやれ。」と言っていただければ汗をかいてくれると思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後にもう一度、全てについてご意見をいただく機会を設けますので、途中で思い出して質問がありましたら、また最後をお願いいたします。どんどんご発言い

ただければと思います。

それでは、続きまして、審議事項に入ります。

燃やさないごみからの有用金属の回収について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（石川係長）】

清掃事業係の石川と申します。私から「燃やさないごみからの有用金属の回収」について、ご説明をさせていただきます。

江戸川区では、平成25年の4月から、収集した粗大ごみの中から小型家電製品などを選別し、再資源化事業者へ売却する事業を行っております。

今後、排出された燃やさないごみの中から、同じように小型家電製品などを選別して、再資源化をしていく取り組みを進めることを検討しているところです。

まず初めに、小型家電リサイクル法の概要につきまして、簡単にご説明をさせていただきます。これまでは排出された小型家電の中に含まれる有用金属につきましては、ほとんどリサイクルされずに最終処分場に埋め立てられたり、海外へ輸出され、輸出された海外で環境問題などを引き起こしているという現状です。そこで、消費者・自治体・事業者などが協力し、この埋め立てられている小型家電や、海外に輸出されている有用金属をリサイクルして有効に活用しようというのが、この法律の趣旨です。

江戸川区でどのようにこのリサイクルを進めていこうかという事業の案を2番目にお示しをしておりますけれども、区民の方が燃やさないごみとして集積場に出していただくことは今までと同じです。これまでは、今現在もそうなのですが、集積場に出された燃やさないごみにつきましては、区で収集をし、この図の右下に書かれてあります中防の処理センターに直接運び、そこで破碎・埋立処理をしているという現状です。今後、集積所から収集したものに、中継所を1つかませて、中継所にすべて運搬をして、そこで選別をする。小型家電あるいは金属製品などと、その他の不燃物に選別をして、リサイクルできるものについては再資源化事業者が運搬し、そこで破碎・金属回収・循環利用、再生利用を行うことを予定しております。その他の不燃物につきましては、これまでどおり、中防に搬入することを予定しております。

最後に、この燃やさないごみの中にどの程度資源になり得るものが入っているかということで推計をお示ししていますが、25年度の燃やさないごみの収集量は5,240トンです。組成調査により、この中で小型家電製品が大体13.8%、その他リサイクルでき得る金属部分が25%、合計38.8%が燃やさないごみの中に含まれているのではないかと想定をしております。25年度の収集量から数量を推計しますと、小型家電が720トン、金属ごみについては1,300トン、合計2,000トン余のものがリサイクルに回せるのではないかと推計しております。

有用金属の回収については、以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。この件につきまして、ご質問、ご意見ありましたら、どう

をお願いします。

はい、どうぞ。

【隈元委員】

隈元です。初歩的なことをお伺いします。

これはいつごろから回収するのか、その回収時期を。それから、事業フロー図案にあります中継所も1カ所だけではないのか、あるいは何箇所設けるのか。それから、ここに置かれるスタッフ、人員等はどうなるのか、お教えてください。

そして、あと一つ。この中防というのはどういうものか、お教えてください。よろしくお願いします。

【岡島会長】

それでは、お答えください。

【事務局（石川係長）】

まずは、中防等、略して申し上げまして申しわけございません。要するに、東京湾の中央防波堤外側埋立処分場と言っておるのですけれども、そこに東京23区一部清掃事務組合が運営する不燃ごみの処理センターがありまして、23区から出ている不燃ごみについては、ほとんどそこに運搬し、そこで一括して処理をしています。

それから、事業実施予定年度でございますが、委員さんもその後におっしゃられたように、これから中継所を設けたり、運搬の方法を検討したりということで、おおむねこのフロー図案の内容については、平成28年度ぐらいを目途に今、検討しているところでございます。

3点目、中継所につきましては、区内は結構広いので、効率性を考えまして2カ所程度を検討しています。その中継所の運営等につきましては、専門の業者さんに委託をするのが一番よいのではないかと考えております。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。ほかにありませんか。

はい、どうぞ。

【金子委員】

これは、今やっている最中ですよ。具体的に言うと、持ち込んでいるところで区分してやっていますよね。それを代表的にやるかでしょうね。

【岡島会長】

説明をお願いします。

【事務局（石川係長）】

現在、燃やさないごみにつきましては、集積所に皆さんが出されたものを収集し、そのまま先ほど申し上げました中央防波堤の処理施設に運搬し、そこで破碎をして、ある程度、鉄とか、アルミについては回収をしています。これは新しく全くやっていない

ことで、今度は中継所で小型家電製品を全部分けまして、専門の業者に運搬して、そこで金とか銀といったものを取り出すということになります。

【岡島会長】

今までは全部捨ててしまった小さな物の中には、金とかプラチナ、いろいろなものが入っているので、それを取り出そうという話ですね。今まで全部捨てちゃったのだけでも。

【金子委員】

でも、やっているようにも聞きましたが。

【事務局（石川係長）】

今現在、区で行っているのは粗大ごみからの回収です。大型ごみ、例えば、大きい電子レンジやストーブとか、家電製品ではないのですが、自転車とか、そういう製品です。大型ごみの粗大ごみからの選別は、昨年度25年度の4月から行っています。

【岡島会長】

ほかにいかがでしょう。はい、どうぞ。

【波多野委員】

これを実施するために税金を使うと思うのですが。売却するとコスト的には上がる方向なのですか。

【事務局（石川係長）】

中継所をこれから設けるという手間が改めてかかりますので、その部分は経費が増加しますが、売却をすることにより、収入と支出の差で収入のほうが多くなるような方法を今、検討しているところです。

【岡島会長】

ありがとうございました。ほかにいかがでしょう。

はい、どうぞ。

【関根委員】

小型家電リサイクル法が決まって、そこで始まっているわけですがけれども、区民の皆さんにどう周知をするかということが大事かと思っています。今、区としてこういったリサイクル法が浸透して、区としても始めていますという周知の方法、どんなことをやっているか教えてください。

【岡島会長】

お願いします。

【事務局（石川係長）】

区の広報、「広報えどがわ」で、1回ですが、区の取り組みということで載せさせていただきました。それから、「ごみダイエット」という、情報誌を年に3回出していますが、こういう取り組みをして、実績について大体これぐらいの回収量がありましたと載せました。

【関根委員】

ありがとうございます。広報1回なので、また広報にもしっかりと載せていただきたいということと、年に3回の「ごみダイエット」というのは、町会の回覧板で回っていますが、全戸に配られているわけではありません。「ごみダイエット」は、素晴らしい内容がまとまっているなどいつも感心しているのですが、これをどう区民の皆さんに周知していくかが課題だと思っています。

もう一点、この小型家電リサイクル法について周知をしてもらいたいというのと、今、スピーカーで、いろいろ回って声を出して、休日とか、無料で回収しますというチラシも入っています。こうした事業者というのは、違法な業者もいるのではないかと思います。でも、区民の皆さんはそういうことわからないから、地域で回ってくると、そこに出してしまう。トラブルもあると聞いています。区でも自治体でもこうして非常に大事なりサイクル、小型家電を燃やさないごみに出してもらいたい。もちろん、持ち込みも当然だと思うのですが、まず日常的に燃やさないごみに出してもらえれば、それが資源化していくのですよという、そういった徹底は非常に大事だと思いますが、違法業者は非常に増えてきていると思うのですが、どう認識があるのでしょうか。

【岡島会長】

まず、違法かどうか、その点からお願いします。

【事務局（岡崎課長）】

それにつきましては、国のほうからも通知が出ており、回収する業者、その地域はその後どういうふうに分しているとか、あとは実際にそれが環境上どういう影響があるとか、はっきりしないということもあり、そうした業者については、違法といえますか、そのように認識して差し支えないということで、国からも通達が出ておりますので、我々もそういう認識でいいということでございます。やはりそうしたところに出すのではなくて、通常のルートの中で出していただくことによって、こういった形で資源として有効活用できるということを周知できるように、いろいろとホームページやこういう場で周知していきたいと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。

はい、どうぞ。

【田島委員】

私のほうからも、小型家電リサイクル法。昨年、施行されてからあまり進んでいないという感じがしています。前にいただいた資料では、小型家電の中にフライパンとか、鍋とか、入っていると思います。私の感覚では小型家電というと、家庭電気製品ではないかなと。その中に貴重なレアメタルとか携帯とか、レアアースとか、外国から高価なお金で持ってきたものを日本で使い、また外国へ流れていくことありますが、不正に外国に行ってしまうという話もある。先ほどの岡島会長のお話にもあった先駆的に

リサイクルを環境問題を含め、始めた江戸川区であつたら、この小型家電のリサイクルも私はもうちょっと積極的に、28年度に中継所を想定しているというお話がありましたけれども、過去の経緯も含めたら、1年でも半年でも前倒しして、エコタウン日本一の名を継続していくというご尽力、努力も必要なのかなと感じております。

【岡島会長】

ありがとうございました。

ハッパがかかりましたが、遅いよね、28年なんていったら、誰が見たって。再来年の話でしょう。考えたほうがいいのではないかと思うんだけど、どうでしょう。

【事務局（岡崎課長）】

実は今、私どもも実際の車両等いろいろな条件が上がりまして、清掃協議会でもいろいろやりとりがあつて28年度からとなつてはいるのですが、ただ、そうはいっても、おっしゃるとおり、それは遅きに失するという事で、ほかに手がないかと今、鋭意検討しています。ただ、まだここで報告できる段階になっていないものですから、今日は差し控えているわけですが、27年4月からいろいろと工夫をして、スタートすることも検討してまいりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

【岡島会長】

ありがとうございました。障害というのは、何をやるにしてもあります。それに向かつてどう立ち向かうかが問題であつて、難しいからやめとけとか、先延ばしでは、これは役所の一番悪いところだから、ぜひそこは直していただいて。

今、3人の市民の方がお話しになりましたね。これ、全く私も同感なのです。今、質問したことが説明されていないのです、皆さんから。ということは、この資料自体が非常に悪い。小型家電は何だということだつてわかっていないでしょう。ここで小型家電なら括弧して携帯とか何か、私は小型というから電子レンジぐらいまで入るのかなと思ってました。だけどそうではなく、もっと小さいのですね。ということを書かなければわからないわけです、「など」とかね。大体規模を書いて、携帯、ラジオなどの小型家電と書いてくれればわかります。それから、中防ですよ、誰もわかりません。これは専門家というか、これをやっている人でなかったらわからないです。市民に周知することを考えたら、中防なんて書いたら誰もわからないです。仲間内というか、専門家集団の中で使っている言葉が出てくるけれども、それは市民目線ではないんですね。あとは例えば、燃やさないごみの量の13.3%で25%、小型家電の割合が13.3%けれども、この中で使えるものはどのぐらいなのかとか。そういうのがわからなければ、大ざっぱに2,033トンと言つたつてわかりません。ここで問題になるのは、そこからどのぐらいのものが取れるかということをおる程度推計して出さなければいけない、収支も書く。平成28年という話がありましたが、できるだけ早くやりたいと思う。それから、中継所や運搬所はこういうことを考えていて、収支はこういうふうを考えていますと、それを最初に説明しなければだめでしょう。それで質問が出てきて答えるというのは、

非常によくない。そもそも発想のときに市民の目線がないのですね。関根議員も田島議員もおっしゃっていたけれども、そのとおりです。遅い、早くしたほうがいい、何やっているんだと。「ごみダイエット」がいい冊子であれば、全戸に配布できないのか、学校にはどうしたらいいのか。予算を獲得するように努力されたい。今、皆さんから出たご質問は、本来であればこの紙に書いてなければいけない。説明できなければいけないことです。今日は内輪の審議会です。皆さん、審議会委員になってもいいと言って入って来られた方がわからないのだから。これは普通の人はもっとわからない。そういうことを考えた上で、これからの広報もぜひ積極的にやっていただきたいと思います。開始早々、小言みたいですが、ありがたいですよ、これだけ言ってくれるのだから。

それでは、ナンバー４の問題に移っていききたいと思います。報告事項となりますけれども、事務局から平成２５年度のごみ量について説明をお願いいたします。

【事務局（目黒係長）】

それでは、ご説明させていただきます。皆さん、資料４をごらんください。これが平成２５年度のごみ量の確定値でございます。四角の中の上半分が、燃やすごみから始まり、持込ごみ、これは推計量です。下の部分が資源回収量と分かれておりますので、ご説明させていただきますと思います。

平成２０年度から、今の分別になりました。それまで、燃やさないごみの中に容器プラスチックが入っていましたが、２０年度から今の分別、容器プラもリサイクルしていきましょうという分別を始めました。今現在は、変わっておりません。ただ、変わったものは、拠点回収です。お聞きになっていないかと思いますが、コンビニエンスストアの入口のところに置いてある東京都時代の平成９年からペットボトルを回収するために置いてあるごみステーションです。また、２３年度からは、古着・古布回収も行っていますので、回収量も多くなっております。集積所ではなくて、区内の中で拠点を設けて、決まった日に伺って回収するのが拠点回収です。２３年度から今までずっと続いています。

また、その下にいきますと、小型家電の回収となり、２５年度に７０７トンとございますが。先ほどから出ております江戸川区には北部と南部と、ごみの持込施設がございますが、そこで、金属の入っているものも取り出しています。今までずっと燃やさないごみとして中央防波堤に持っていったものを、２５年度からは全部取り出してきていますので、２４年度に比べれば粗大ごみの量が減少し、小型家電の部分を抜きましたよとなっております。真ん中にごみ量を合計したものが数字も出ておりますが、ごみ量について、平成１２年度比ということで載せさせていただいておりますが、平成２０年度でマイナス１１％。２５年ですと１５．５％まで下げることができました。これにつきましては、平成３３年度までに平成１２年度で２０％まで削減していきましょうという大きな目標がございますので、これに向かって事業を展開しているところでございます。

今現在は、１５．５％までできました。２０％に到達するまでどのぐらいの量が必要にな

ってくるかといいますと、今、区民1人当たり1日59g減らす。これは卵1個分になりますけれども、この分を減らしていかなければなりません。できることから始めようということで、マイバッグの推進運動とか、区を挙げて横のつながりをもってできることから始めていきましょうということで、今取り組んでいるところでございます。

それから、下のほうに聞き慣れない、見慣れない表現が2つほどあると思います。「持込ごみ」というのは、区が直接、皆さんの集積所に行って回収するのではなく、会社そのものが自らごみを清掃工場に持って行くとか、また、各事業者から委託を受けた産業廃棄物の処理をしていただく業者さんが、清掃工場に持ち込んだごみでございます。これが「持込ごみ」になります。

それから、拠点回収は、先ほど言いましたように集積場ではなく、決められた場所、コンビニエンスストアからペットボトルを回収、また23年度からは古着回収について、拠点の場所を決めさせていただいて、そこから古着を回収するという事業を始めさせていただいた回収です。

資源回収率目標として、平成33年度までに30%を達成しましょうと私ども取り組んでおりますけれども、そのためには分別の徹底をするとか、古着回収をもう少し工夫をしましょうとか、粗大ごみや燃やさないごみから、小型家電を取っていきましょうという事業に一層努めながら資源回収に努めていきたいと考えております。

資料につきましては、以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。

それでは、この件につきまして、またご質問等がありましたら、お願いします。よろしいですか。これは、資料3の説明と資料4の説明で、金子委員からの説明がまたわかりにくくなるね。両方とも小型家電の回収と書いてあるわけだから。これは何とかまいこと説明してくれないと、金子さんの質問はもっとです。同じことをやっているじゃないか、小型家電回収って書いてあるじゃないか。こっちで小型家電を28年度からとあったら、話が合わないでしょう。707トンという数字が出ていたりすると、混乱してきますよね。28年からやりたいということと、もう一回説明してくれませんか。

【事務局（岡崎課長）】

それにつきましては、先ほども少しご説明いたしましたが、この707トンにつきましては、粗大ごみからの小型家電と、あと鉄製品です。今、検討しているのは、この上にあります表の中で言いますと、2段目の燃やさないごみ。これが5,240トンでございますが、この中にやはり同じように有用金属が含まれているということでございまして、燃やさないごみからの回収を27年度ないしは28年度に、なるべく早く有用金属を回収していこうとお話をさせていただいたところでございます。

【岡島会長】

わかりました。それでは、今まではこういうことはやっていたけれども、今度は燃や

さないごみの中から取り出すということですね。そう最初から言ってくればよくわかると思います。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【波多野委員】

この表の見方を教えていただきたいです。上のほうがごみの量の削減率ということで、目標は20%ですが、燃やさないごみから今度資源回収されてくると、これは削減量としてはそのままなのでしょうか。資源回収されてもその辺は減量にはならないのですか。

【事務局（岡崎課長）】

それにつきましては、粗大ごみの24年度を見ていただきますと、4,890トンございました。それが4,110トンまで落ちていますが、707トンが資源として回収されているからということになります。同様に今、25年度で5,240トンの燃やさないごみの中から、仮に4割、対象物があるということになりますと、ここから2,000トンほど減ります。26年度、どれだけ減らせられるかということがありますが、その分は減って、小型家電の回収に数量が出てくることになりますので、ごみ量は圧縮されることは間違いありません。

【岡島会長】

ほかはいかがでしょう。

【波多野委員】

この「目標達成に向けて」というところで、普段、ごみの回収の仕方を見ていて思っていることですが、分別の徹底というところで、毎日ごみを出されているのを見ると、分別があまりされていないというのが私の率直なところで、もうちょっと区民に危機感を訴えて、何とか分別を徹底することができないかなと思います。

もう一点が、古着と古布の移動回収で、工夫ということはあるのですが、移動回収ということで時間、場所が移って、なかなか出しくても出しに行けないということで、もう少し常時出せる、昼間だけでもいいんですが、どこか固定のステーションがあるといいかと。あまり遠いところだとなかなか持って行けないですけど、ある程度近い、歩いて行けるような距離のところに常時あると出しやすく、回収率が上がるのではないかなと思っています。この辺もどう考えたらいいか教えていただきたい。

【岡島会長】

何かあればお答えください。

【事務局（目黒係長）】

お話は十分そのとおりだと思うのですが、最初のごみの分別の徹底というお話ですが、今も各町会さんとか、学校のPTAさんとか、いろいろなところで声掛けをさせていただいております。町会の集まりのときに、私どものほうから出前講座というものをさせていただいており、できるだけ町会に出向いています。その際には、分別を徹底していただくご説明を差し上げたり、集団回収をしていただきたいというお願いをし

たり、いろいろなところで会あるごとに声掛けをさせていただいております。それと、現場のほうですと、ごみの回収時に、あまりにも「これは資源がもったいない」というものが出ている場合につきましては、取り残しをしていこうということで、ごみ収集のときにシールを貼り、「これは資源です。資源にしてください」と回収時にやるようにしています。各清掃事務所の職員になりますが、シールを貼っていきましょうということで、徹底し、やらせていただいております。余りにもひどいところにつきましては、できるだけ周りにもう一回チラシを配付させていただき、適切なごみ、資源に区分けをしてくださいとお願いさせていただいているところでございます。

それから、古着・古布の話ですけれども、毎日毎日古着・古布が出るわけではございませんので、私どもは通常の回収のほかに春と秋、衣替えのシーズンの土曜日とか日曜日に集中的に回収しております。毎日、毎日、そのステーションにも人を張りつけると、予算の問題がありますので、できるだけ予算をかけないでどうして集められるか。そういう工夫をしながらこれから検討していこうということで、来る前も打ち合わせがあったんですが、なるべく身近で、それから持込みができて予算をかけずにという方法を検討していきたいと思っております。以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。今、委員がお聞きしたとおりだと思います。先ほど関根委員も言ったように、ごみの目標達成のために区民に実行させるにはこうだと説明して、そのときのご説明が「取り組んでいるところです」、それだけなのです。何に取り組んでいるのかと、それが問題だということでお聞きになったわけでしょう。これとこれをやっているということだったのですけれども、一般の市民から見ると、言い訳に聞こえる。今、例えば、コンビニで何でも買えるでしょう。夜8時に届ける宅配便も、コンビニで預かってくれて、コンビニは24時間やっているから、飲んで帰ったってそれが取れるわけですね。8時から9時という縛られちゃってそれまでに帰らなければいけない。そういうところを全部コンビニなどが進出してやっているわけでしょう。ごみの問題というのは、どちらかというとそういう発想のほうがいいと思います。民間の業者の方とか、田口委員や牧野委員、それから、コンビニだとか中小企業だとか。商店街でもいいですね。商店街のどこか一角だっていいし。何かそういう工夫を官民合わせてできるように。今、おっしゃったとおり、捨てるのはもったいないし、1年に2回では、一般市民生活からいえば忘れちゃうよね。予算がないというけれども、古着全部集めてちゃんと有用活用したら、お金にならなくても世の中のためになるわけだから、税金使って人を置いたっていいし、予算は要求すればいいわけです。そういう発想を持って物事を処理しないと、これは日本一なんてできないですね。当たり前の区役所のレベルに落ちていくから。ぜひその辺のところは、ハッパばかり掛けて申しわけないのだけれども、今回、新しく皆さんがなられたので、ほかの部署と似たような感じにいるのかもしれないけれども、ここは少し違います。ですから役所という感覚を抜けてもらわないと動

かない。一般市民の協力がないと動きません。最終段階から申し上げましたけれども、ぜひその辺のところは役所側も気持ちのスイッチを入れかえて市民目線になった感じでやる。それから、ビジネスライクに考えるという2つの点を。役所にあつて役所じゃないような発想でいただいていいのではないかと思います。

区民のためになる、資源が回収できるためだったら、増員してもらって予算を出すことだって正当な税金の使い方ですから。そういうことをぜひ山崎部長のほうから予算を要求して構わないと思います。そうなったら、ここでみんな応援しますよ。区長のところに陳情に行ったっていいよね。そういうことで動き出すのです。ですから、ぜひ入れ替えて考えていただければと思います。あまり会長がしゃべってはいけないけれども。

織先生、お帰りになる前に一言コメントを残していただいて、よろしくお願いします。

【織副会長】

そうですね。今、会長がおっしゃったことと同じ認識だと思います。多分、私が最初に委員をやったとき、もう少し懇切丁寧な資料だったような気がします。多分、新しい委員の方々以外は慣れてきたというところもあると思うので、今、喝を入れていただいてよかったかなと。最初的时候はもっとわかりやすかった気がするので、確かにそういうところはあるかなという気がします。

ごみ量についても、例えば、ほかの区との比較みたいなものがあるともう少しわかりやすいかもしれないですね。江戸川区はどれぐらい出ているんだろうかというイメージで。かかっている費用みたいな話が出てくると、具体的に1人当たり卵1個というのが、どれぐらいの大変さなのか。あるいは、どれぐらい簡単にできるのかというところですね。それがあるとどれぐらい埋立処分量が助かっていくのかとかという、効果が見えるかなという気がします。区民の皆さんにやっていただくためには、私たちが頑張ればこれだけ環境問題に効果があるのだよとか、これだけ埋立処分量を減らすことができる、あるいはエネルギーを使わないでいることができるという、その辺のところの効果きちんとしてくるといいのかなと思います。

それから、やはりリサイクルに回っているものが最終的に何になっていて、どういう形でほんとうに資源が循環しているのかという、あたりのところも踏まえてご説明いただけると、もうちょっと頑張ろうとか、あると思います。

それと、先ほどから話が出た小型家電ですけど、これはすごくわかりにくい法律なんです。それで、従来のリサイクル法と若干違って、むしろ有用金属を取り出していくという発想なのです。つまり、今、レアメタルの問題ですが、レアメタルを使わなければ電気自動車、あるいは携帯などについてもできない。ところが、それが発掘できるのが中国なものですから、中国が高値で売っていく。そうすると、日本の企業が困ってしまう。そうなってくると、みすみすそれを捨てるということではなく、そういった有用資源をきちんと回収するルートを日本につくっていきましょうという発想なんですけれど、実は一番重要なのは、小型家電の中でそれを集めるためにどれぐらい費用がかか

るかというところなのですね。例えば、携帯とかパソコンですと、そこそこの数が集まれば、それなりに集める価値があるのですけれども、電子レンジとか、あるいは小型家電といいながらマッサージチェアとか、介護用のベッドもこの小型家電の中に入っています。小型というのがどこからかというと、私もこの審議会に入っていて、介護用ベッドはどうですかね、小型とは言えないのではないですかと。イメージとしては、大人の人が頑張って持ち運べるものが、小型という発想でいこうとなったのです。それで、一応マッサージチェアとかも小型家電の分類の中に入ってきている。もちつき機とかも入っているので、どこまで集めるのかという話なんです。もちつき機なんて集めたって、その中にレアメタルがどれくらい入っているか。あと、カミソリとかも入っているので、区としては戦略的に考えて、ほんとうに何でもかんでも集めて小型家電の分類に法理上は政令指定になっていますが、それも集めてくるのではなくて、うちの区は携帯しか集めませんとか、うちの区はほんとうに役に立つので、捨てられてしまっているものを集めますという、その辺の議論を実はもう少ししていかなければいけない法律です。何で法律でそこまで広くやっているかということ、それぞれの業界の方が、うちのほうで集めるんだったら、こういうのも入れてもらわないと集められませんという話になったのですけれども、あとは区任せなので、その辺の議論はもうちょっと丁寧にしていかないと、これはわかりにくいです。ほんとうにわかりにくいし、逆に言うと区の裁量にもよっていますので、この辺はもう少し皆さんに、レアメタルとは何ぞや、集めて抽出するのが、鉄とかならまだいいのですが、レアメタル、わざわざそんなことまで集めるのはよほど量が集まらないと、採算が全然合わないの、そのところはもう少し議論する必要があるのかなと思います。それこそ産廃の事業者も含めて、そんなところですよ。

【岡島会長】

ありがとうございます。それでは、先生、これから国の仕事があるということで。私も一言またあれですが、岡崎課長の先ほどの説明の中で、5,000トンが2,000トンに減るといいましたね。そっちに目を奪われて2,000トン減るからということで飛びついてしまったら、同じわけですよ。捨てるものは増えるわけだから。レアメタルは重要だけれど、レアメタルの外側をやはり捨てちゃうわけですよ。2,000トン減るわけではないのです。だから、その数字のからくりのところは、少しよく計算しないと、同じことですよ。数字上だけは何%減らしたということになってしまうのだけれども、実質、捨てるごみはあるわけだから。80%、90%は捨てないといけないわけですね。その辺のところもよく精査した上で、区民に説明していただければ。「では、携帯だけでいいや」という決め方だってあるからね。よろしくお願いします。

それでは、平成26年度ペットボトルバール品質調査結果、説明をお願いいたします。

【事務局（高橋係長）】

ごみ減量係、高橋から説明させていただきます。

資料5をごらんください。平成26年度ペットボトルバール品質調査結果につきまし

て、報告させていただきます。

この調査は、区で回収したペットボトルや、中間処理施設で分別された後の品質をチェックするもので、品質向上のために毎年容器包装リサイクル協会で行っているものです。こちらは6月11日に再商品化事業者の東京ペットボトルリサイクル株式会社の本社の工場で行われたものです。調査結果につきましては、表にございますが、評価項目としましては3項目あります。ベールの状態、異常なPETボトル、夾雑異物の項目について行われたものです。次のページにその様子が写真でござんいただけます。圧力をかけてつくられました四角いベールのものになります。60センチ、40センチ、30センチぐらいの大きさのもので、1個大体25キロぐらいのものになります。そちらをひとつずつ調査する形になります。

表にまたお戻りいただければと思います。区内2カ所の中間処理施設、三東エコプラントと日盛エコセンター。2つの中間処理施設でつくられたものを調査した結果がこの表になっています。

ベール状態につきましては30点。合格点Aという形の評価を得ております。下の異常なPETボトルと夾雑、異物ですが、一部キャップのついているものが混ざっていたり、その他別のものが混ざっていることで合計点としては、三東のほうで140点、日盛のほうで136点、両方ともAランクという総合評価の範囲になっております。こちらがペットボトルの品質調査の結果の報告になります。

【岡島会長】

ありがとうございます。これはどうでしょう。ご質問、ご意見。

はい、どうぞ。

【隈元委員】

お伺いします。この2社、一番下のところで何でこういうふうにならぬ一方は出ている、一方はDが出ているという結果というのは、よくあることなんでしょうか。

【岡島会長】

どうぞ。

【事務局（高橋係長）】

1つでも入っていなければAで、1つでも何か混ざっていた時点で、いきなりDという評価で、BもCもないということで、混ざっていた時点でDとなります。B、Cがないという結果になっております。

【岡島会長】

これはよその区か何かとの比較があるのでしょうか。例えば、A、A、Aですね。Dが1個。前回などはよく何区と何区がよくて、うちが一番3番目だとかそういう説明があったのですけれども、これはどうですか。

【事務局（小川主査）】

ホームページとかに出ていたのですけれども、全国的な成績を申し上げますと、例え

ば、三東エコプラント、Aランク140点となっております。日盛エコセンターもAですが、このAランクを取った施設が、全体の93.5%。ほとんどの施設でAランクを取っており、Bランクが3.10%。最も悪いDランクが2.8%という全国的な割合になっています。

【岡島会長】

わかりました。ほとんどの場所がきれいにやっているのですね。了解です。ほかにいかがでしょう。

はい、どうぞ。

【波多野委員】

よくわからないのですけれども、この評価自体は区民が出すときの出し方の評価なんですね。このエコプラントの分別の仕方の評価と考えていいのですか。どちらでしょう。

【事務局（高橋係長）】

区民の方から回収しました資源を、中間処理で処理して選別、いろいろなものが混ざっていますので、選別した結果の調査結果になります。

以上でございます。

【岡島会長】

結局、区民の協力度みたいなところですね。一時すごくよかったという時期があったのだけでも、これが今になってくると全国みんなよくなってきたから、そういう比較はあまり意味がなくなってきたのかもわかりません。江戸川区は大分前、非常に成績がよくて、今は全体的によくなってきたということですね。了解しました。

ほかにありませんでしょうか。

それでは、時間を残して、最後にもう一度最初からの議論をしたいと思いますので、次にプラスチック製容器包装バール品質調査結果、ご説明お願いいたします。

【事務局（高橋係長）】

はい。引き続きましてご説明させていただきます。資料6をごらんいただけますでしょうか。平成26年度プラスチック製容器包装バール品質調査結果につきまして、ご報告させていただきます。この調査は、区で回収しましたプラスチック製容器包装が中間処理施設で分別された後の品質をチェックするものでございます。毎年、容器包装リサイクル協会で実施しております。6月20日、再商品化事業者のエム・エムプラスチック、富津プラスチック資源化工場で行われた結果になります。

結果は表にございます。評価項目としましては、3点あります。破袋度、容器包装比率、禁忌品。この項目について行われました。

次のページにその様子がごらんいただけます。圧力をかけ、1メートル角のバールというものをつくります。この1つが約200キロを超えるもので、まず、外観としまして汚れがないかのチェックをします。以下、写真を見ていただきますと、調査の中でのいろいろなものが入っているのが発見されています。

表のほうにお戻りいただきたいと思います。一番上の破袋度は、少し破袋されていない部分があったということでBの評価になっています。次の容器包装比率ですが、こちらは95.78%で、Aランクをいただいています。最後の禁忌品になりますが、こちらは危険物や医療廃棄物等があるかどうかということになりますが、今回、ライター、乾電池、ガラス片ということで含まれました結果、Dランクになっています。

今までの結果につきましては、表のほうに20年度から25年度の結果が発表になっています。この中で破袋度のほうが毎年Aランクをいただいています。一番下のところになりますが、市町村の分別収集の品質向上や、リサイクルコストの効率化を図る目的で、再商品合理化拠出金制度が創設され、この容器包装比率、Aランクの95%以上の自治体には、配分対象になりまして、区のほうに平成20年度分から一部こちらの拠出金から歳入額に入っています。

平成25年度につきましては、歳入の実績としまして、819万4,000円ほど区の歳入として入っています。

以上で、ご報告させていただきます。

【岡島会長】

はい、ありがとうございました。これについては、いかがでしょうか
では、小野瀬さん。

【小野瀬委員】

初歩的な形でお聞きするのですが、冒頭、岡島先生からお話がありましたペットボトルの回収について、そのきれい度は江戸川区はナンバーワンだという高い評価をいただいて、江戸川区のペットボトルは、かなりの高額で買い取っていただいているという。これらの819万4,000円かもしれないけれども、実際、我々町会として、そのペットボトルを出すのに、キャップはもちろん取る、シールも取る、そして中のよごれを取ってきれいにして出すということをしているわけです。それに対して区から報奨金を出せとは言いませんが、どこの町会はこれだけやはりきれいになっているのだということに対し、表彰することを区では考えているのか。それをやることによって、もっと住民の意識が向上するのではないか。そう思っております。資料6の25年度実績というのは、819万4,000円というのは、当然区のほうに入っていくわけですがけれども、その中から私たちにという考えは毛頭ございませんが、そういうことに対して、この町会はこれだけやったのだなということで、それは我々が高揚するために、もうちょっとレベルを上げるために、区民の意識を高揚するためにも、何か方法があってもいいのではないかなと思います。

【岡島会長】

ご回答をお願いします。

【事務局（山崎部長）】

回答を用意しているわけではないのですが、非常に今いいご提案だと正直思います。

さまざまに環境問題もそうですけれども、いろいろなグループの方たちがいるわけですし、そういう方たちがお互いにお互いを参考にしながら競い合う。検討させてください。

【岡島会長】

何か大会があるじゃない、6月ぐらい。ああいうところの表彰対象にするとか、実際、だけど、そう思いませんか。819万4,000円が区に帰ってきているわけでしょう。それは市民の努力で帰ってきているわけだから、みんな返してもらいたいね。

【小野瀬委員】

この中から誰にといいませんかけれどもね。

【岡島会長】

はい、どうぞ。

【事務局（山崎部長）】

ありがとうございました。確かに中央大会にて環境の取り組みについては、お受け取りいただいていますけれども、今、委員さんがおっしゃったのは、もうちょっときめ細かくやったほうがというご提案だと思いますので、そのように理解させていただければと思います。

【岡島会長】

はい。よろしくお願いします。市民がやる気になるように、あの手この手でやりたいと思います。

それでは、まだ発言されていない千倉さんと菅原さんに一言ずついただいて、こちらから、また左側の方、4人で一言ずついただきたいと思います。

千倉さん、どうぞ。

【千倉委員】

先ほどの資料4の「資源回収率達成のために」という一番下の欄。分別の徹底、古着・古布の移動回収の工夫、それからもう一つありますけれども、分別の徹底というのは、温度差と言いますか、地域によってかなり違うと思うのです。私どもの町会は集団回収をやるときに、区から職員の方が何回か夜にお見えいただいて、これは大切なことから、やってください、やってくださいと言って。周辺の町会はほとんどできなかったのですが、あまり熱心に来るので、集団回収を始めました。それで、集団回収を始めると、普段のごみの分別も非常によくなった。今まで余っていたようなものが、捨てられたようなものが、そんなものは絶対出ない。ですから、もう少し役所も各町会なり団体をまわって、これをアピールすれば、この部分はよくなるのではないかと。

それから、それに付随して古着・古布ですね。こういうものを集団回収で取り入れたらどうかという提案をいただいてやっていますので、先ほど言いました衣替えのときなどは、非常に多く回収できるようになっていますから、そのへんのところ、もう少し役所のほうで回ってやれば、かなり良くなる。そんな気がします。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。ご要望として役所の方に心にとどめていただいて。

菅原さん、いかがでしょう。

【菅原委員】

今、千倉さんのお話で、分別がとても徹底されているというお話しでしたが、私のところは一之江の駅のそばの今井街道と環七沿いのちょうど交差点のそばのところで回収する場所を取っています。毎度毎度、資源ごみの箱を私は表に出すのですが、そこに住んでいる方はきちんとしているかもしれませんが、どうしても道沿いに何かみんないく置いていくわけですね。それを徹底するというのは非常に難しく、いつもだれか「これは資源ごみの日に出してください」「これは燃えるごみの日に出してください」と貼り紙をされていますけれども、その地域の人が出しているのとは関係ない人が出しているようなんですね。実際に車から置いていったというのを見ている人がいますし、ですからすごくその徹底は難しいと思います。それをどうしたらいいかいつも思います。

【岡島会長】

今から10年ぐらい前だったと思いますけれども、京都と熊谷とどこかで、すごくまいこと考えて、NHKの「ためしてガッテン」という番組でやっていましたよ。商店街で子供が缶を拾ってきてゲームもらってどうのとか、いろいろな対策をやって、熊谷駅前が全く今のおっしゃったとおりの状況で、熊谷はそのときごみ箱があるからだめなのと言って、ごみ箱を全部撤去した。そうしたら、やはり今度は隠れたところに捨てる。いろいろとやって、熊谷は今、度忘れしましたけれども、うまいこと考えて、商店街の人からすると、それは資源に、「ごみは宝の山だから、うまく使いなさい」と、何か工夫があると思います。大体そうなんです。よそから来た人がぼんぼん捨てていく。たばこの吸い殻を捨てるとか、いろいろな問題があって、地元のお年寄りが朝から晩まで拾って歩いて、それで何とかなっているという状況でしたね、熊谷も。でも、それは何とかうまく工夫した事例もありますから、ぜひ皆さんで区に相談してやったら、日本はいろいろなところで同じことを言われていて、うまくいっている事例もあるので、ぜひお聞きになってください。

【菅原委員】

まさにいろいろと、みんな若い人が路肩みたいところに座ってお弁当を食べては、ペットボトルとお弁当をそのまま草むらに置いていっちゃうのです。

【岡島会長】

京都では若者が座ったところの目線でちょうど食べて見ると、そこにあるのです。座りそうな場所ってある。座りそうな場所に行くと、そこから草むらに入れるから、座りそうな場所の見える範囲の座っている目の高さにちゃんとごみ箱があるように設定しているのです。そうするとなくなってくる。だから、ごみ箱は8分目までいっぱいになったらすぐ取って、満杯になったらあふれてくるから、8分目で回収するとか、いろいろ

ろなことを言っていました。やはり同じです。座ってご飯食ったり、お茶飲んだり、ジュース飲んだり、酒飲んだりして、面倒くさいから捨てちゃうわけでしょう。そういう行為をうまく逆手に取って、座った目の高さのところに置いてあるとか、いろいろ工夫していました。

それでは、時間が長くなってきたので、手短かで申しわけないのですけれども、一人ずつまた、田口さんと牧野さんをお願いします。

【関根委員】

私、2回目の出席なのですけれども、大変いろいろなご意見を伺って勉強になりました。江戸川区はリサイクルもさまざまということで、マイバッグだとか、企業も努力し、当たり前になってきていますし、あとリサイクルは、ごみを減らすにはこの廃プラですね、それをどう分別してリサイクルに回していくかということが、さっき区長さんが73%から80%と随分上がってきてはいるとおっしゃって、その先を見越していかにこれを90%まで近づいていくかが江戸川の課題なのではないかなと思います。ごみは毎日ですから、どう位置づけをして習慣化していくかということが大事ではないかなと思っています。特に江戸川区は資料を見ると葛西方面が廃プラの分別率が低いということで、マンションとか、いつでも出せる状況にあるところが、低い。例えば、そういったマンションごとにポスターを貼るとか、いろいろな形を取って少しでも廃プラの分別量が上がっていけばいいかなと思っています。

もう二点、時間のないところ申しわけないのですけれども、学校で、私は区立出身なのでほんとうに常々思っているのですけれども、4年生でごみと水道について必ず勉強します。必ず、全学校です。清掃事業については、ほんとうに区内の事業所さんがそれは一生懸命やってくださって、非常に頑張っておられる。そういうところもどんどん社会科だとか総合、そのときに取り入れてもらって、また家の中で取り組んでいること、分別、廃プラの分別について、教育の現場で子供たちに教えていくと、それがもっと皆さんに広がっていく。そういった形の戦略も必要ではないかなと思っています。資源、水や電気が枯渇していくのに、今大事なんだよと教えたときに、家に帰って水が出ていると、水道を止めたり、電気を消す、そういう話を子どもたちがしていましたということを随分親御さんから言われることがあって、このごみの問題も江戸川区が独自に取り組んでいる、またはエコタウンを目指して廃プラの分別ということを子どもたちの目線で教育と連携して取り組んでいけたら非常に意識が向上するのではないかなと思っています。その辺を考慮いただきたいと思っています

【岡島会長】

ありがとうございます。エコセンターなども通じて、エコスクールの話、いろいろなことは江戸川区は進んでいるほうだと思いますけれども、恐らく先生がおっしゃるように、もう少し徹底するということも大事ですね。

田島先生、いかがでしょう。

【田島委員】

私も2回目のこの審議会に参加させていただいて、昭和22年生まれなのですけども、「男子厨房に入るべからず」みたいな、ごみは女性がやるべきだという感覚があった。舩添厚労大臣がごみ出しをして、よく記者さんのインタビューを受けて、男子でもごみを出している。その辺からちょっとごみを出すということに環境が変わってきたのかなと。今までは、私どもはごみを集積所に出してしまえば、それで終わりだったのですよね。今、検査とかいろいろなことをやられて、出した後も事業所の方々のご苦労とか、これも区民の方に出した先も啓蒙していかなければいけないのかなと思っております。

もう一点、一生懸命やっている町会は、小野瀬会長からお話がありましたけれども、モデル地区みたいなものを制定してもいいのかなと。ごみ出しが汚いところは犯罪にもつながるのではないかな。犯罪の多い地域は警察が出しているのですよね、この近くはひったくりが多いよ、町で気をつけましょう。その逆に今度は、ここの町会、このエリアは、事業所さんとも協力して、どうもこの辺がいつも汚れているよ、分別がよくできたね、この地区はすごくよくできているよと、現場の収集員の方々の意見もアンケートを取ったりして、この地区はモデル地区として表彰してもいいのではないかな。ここは犯罪も少ないよと、それをオープンにしてあげて、先ほど会長が言ったように、ほめてあげるように住民の方とともにごみの問題というのは片付けていかなければならないのかなという思いがします。ありがとうございます。

【岡島会長】

ありがとうございます。議会でもお二人に頑張っていて、いろいろ応援していただきたいと思います。

それでは、最後に、業者のほうから。牧野さん、田口さん、ぜひ。事情もあろうと思うのですよね。事業者としての立場があるから28年度からできるわけないとか、そういうことでもいいから、ぜひお話いただければ。

【牧野委員】

先ほど関根先生がおっしゃった、小学校4年になると環境の授業があるのですが、私が小学校の評議員をやらせていただいたときに、子どもたちにリサイクルの話をさせていただいたのですが、今、汚れているごみは一緒に混ぜていいよということで、家庭系に関しては燃えるごみとして出しているわけです。学校から出るごみは、事業系のごみと同じような扱いで、今までどおりビニール類はビニール類で分けてくださいねということになっているわけですが、そこら辺の整合性というのは、学校ではどういうふうに子どもたちに説明しているかなと思ひまして。よくそういう話を聞くのです。その辺がよくこんがらがってという話が。町会に出ると、学校で習ってきていることと、事業者がやっていることが違うのです。その辺がどういうふうにしていくのかなと。

【岡島会長】

これは、山崎部長、無理に答えなくてもいいけれど、おかしいよね。うちでは一緒に

出してよくて、学校では分けろと言われたら、子どもはこんがらがると、子どものほうが親よりまじめだから、一生懸命やりますよね。

【山崎部長】

我々、実は職場も違うのですよ。

【岡島会長】

職場は役所が違うだけであって、私から見れば一緒だからね。そのところの調整をちょっとやってみたらどうか、調整と言ったってできないか。学校は授業で、それは大人の勝手だよ。子どもから見ればどこだって分別したほうがいいわけだしね。

これ、大問題なんだけれど。留意してちょっと検討しましょうよ。ありがとうございました。

田口さん、お願いします。

【田口委員】

先ほど小野瀬さんからお話があったように、分別を徹底して、基本的にプラのほうですけれどもさっと水で流して、それで分別している。燃えるごみに出さないようにしているということが私は大事じゃないかなと。それで、小野瀬さんが話したように、何かお金がかからなくても、その町会の方たちは一生懸命やっていますよと賞状か何かでもご協力感謝状みたいなものをできればいいかなと思っています。そう思いました。他区から、また地方の方が江戸川区に引っ越してきた場合に、ちょっとサーマルに燃えるごみのほうに入れてしまうということが多いと思うのです。というのは、江戸川区の中に清掃事務所は3所ありまして、小松川、小岩、葛西ですね。葛西の方たちというのは、出入りが多いですね。それで、従前から江戸川に住んでいる人たちというのは、小松川とか小岩の清掃事務所の管轄なんですね。それをいかに江戸川区はこういうふうに行っているのだということを指導というか、ご協力を願ってやっていくのがごみ量を減らす1つの方法ではないかなということを感じます。それで、曜日の場合などは、例えば、プラスチックは絞った場合、昔はできなかったけれども、今は簡単に絞って薄くなって、重さが軽くなっている部分もありますけれども、それだけではなくて、やはりそこには燃えるごみもなくす理論にしないと、ごみ量が減らないということではないか、そう思います。

それと、小型家電でも先ほどの電動ベッドか何かですかね。これは粗大ごみで入れるんですね。サイズが決まっていますので。それで小型家電と普通の家電というのは、家電4品目というのと小型家電とは、家電4品目に当たらないものが小型家電なんですね。そういうことを考えると粗大ごみで持っていてもいいですし、28年を目標にして、小型家電のレアメタルとかそういうものを取り出す。これはすごく大事じゃないかなと思うのですが、取り出すといっても、非常に難しいらしいですね。ですけれども、やらなくてはしょうがないので、それも考えながらどういうものがどういう時に一番量が入っていくのか、取りやすい方法を考えなくてはいけないのではないかと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。

今日は8期の最初にしては、私の今までの印象では今日が一番活発なご意見が区民の方からも出たし、皆さんからも出ました。注文もその分たくさん出ましたけれども、ちょうど1期、2期、3期あたりは松田先生がいて、がんがんやってきた。それでトップに躍り出たところで、今トップグループで流しちゃっているからもう一発出たいような状況ですね。今日の会議の皆さんのご発言を聞いていると、かなりこれは期待できそうで、いろいろなお声を聞けそうなので、ぜひ区役所も頑張っていたきたいと思います。

それでは、以上をもちまして閉会とさせていただきます。今日はほんとうに活発な意見をありがとうございました。

【事務局（岡崎課長）】

最後に連絡事項だけお話しさせていただきます。

まず、第41回の前回の会議の議事録につきましては、10月3日までに清掃課庶務係まで訂正がありましたらお願いいたします。

それと次回の審議会の日程でございますが、2月上旬ごろを開催予定にしておりますので、また早目にご連絡しますが、ご予定のほうをお願いしたいと思います。

【岡島会長】

どうもありがとうございました。

―― 了 ――